

墨田区新型コロナウイルス感染症 政策パッケージ

令和 2 年 9 月



目 次

第 1	はじめに	1
第 2	政策パッケージの枠組み	2
1	取組のフェーズ	2
2	施策の柱	3
3	政策パッケージ関連予算の総括表	4
第 3	施策の柱ごとの主な取組	6
1	新型コロナウイルスの感染拡大を抑えこみ、区民の「命」を守る	6
2	区民の生活や経済活動・社会基盤をしっかりと支える	9
3	社会の変革を促し、‘すみだ’の未来につなげる	19
第 4	参考資料	24
1	区内の新型コロナウイルス感染症の発生状況	25
2	新型コロナウイルス感染症対策本部	27
3	新型コロナウイルス感染症緊急対応予算一覧	33
4	新型コロナウイルス感染症に伴う減額補正一覧	34
5	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	35
6	新型コロナウイルス感染症政策パッケージ（骨子案）	36

第 1 はじめに

長期化する新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、区民の生命や生活のみならず、経済、社会、さらには人々の行動・意識・価値観にまで多方面に波及し、先行きの見えない社会情勢への不安感を醸成しています。

これまで国は、4月7日に「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく緊急事態宣言を発出し、国や地方自治体、専門家、事業者を含む国民の一丸となった取組が進められた結果、新規感染者数は減少し、5月25日には宣言を解除するに至りました。

この間、本区においても迅速に対策本部を立ち上げるとともに、通常業務の休止又は縮小等のBCP（事業継続計画）の推進や、全庁的な応援体制のもと、5月29日付け「新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた当面の区政運営について（依命通達）」に基づき、「新型コロナウイルスの感染拡大を抑えこみ、区民の「命」を守る」、「区民の生活や経済活動・社会基盤をしっかりと支える」、「社会の変革を促し、‘すみだ’の未来につなげる」の3つを柱とし、感染拡大防止や経済支援など、かつてない規模の対策をスピード感を持って実施してきました。

その後、感染者数の動向は、緊急事態宣言発出後から減少に転じ、宣言解除後においても、感染者数がある程度、抑えられた状態で推移していましたが、7月以降から東京都を中心に全国的に増加に転じているなど、一層の警戒が必要であるとともに、引き続き、地域経済の低迷及び区民生活への多大な影響の長期化が予測されます。

こうした危機的事態に対して、本区が区民生活を守る施策の強化を図るために実施した様々な事業や、これから実施する取組までを「墨田区新型コロナウイルス感染症政策パッケージ」として整理し、感染拡大を抑えこむことにより区民の生活を守ること、そして、区民生活や経済活動をしっかりと支えるとともに、‘すみだ’の未来を見据えた「新たな日常」を定着・実現するため、強い危機感を持って、全庁一丸となって対策に取り組んでいきます。

第2 政策パッケージの枠組み

1 取組のフェーズ

本政策パッケージは「感染警戒期」及び「With コロナ」の2つのフェーズに着目し、短期的、中長期的な視点で取りまとめています。

①感染警戒期

②With コロナ

※ 新型コロナウイルス感染症の状況が日々変化する状況下において、それぞれのフェーズの具体的な期間を示すことは困難ですが、「感染警戒期」と「With コロナ」は特定の時期に切り替わるものではなく、徐々に移行していくものと想定しています。

【イメージ】



- ✓ 外出自粛など感染拡大防止策により流行の規模を抑える局面
- ✓ 人の活動が抑制され区民生活への大きな影響が発生する局面
- ✓ 緊急事態宣言等による自粛要請期間

- ✓ 新たな日常の定着など、感染拡大を防止する取組を継続していく時期
- ✓ 感染の再拡大に備えつつ、社会経済活動を両立する時期

2 施策の柱

本区においては、「**新型コロナウイルスの感染拡大を抑えこみ、区民の「命」を守る**」、「**区民の生活や経済活動・社会基盤をしっかりと支える**」、そして、「すみだ」の未来を見据えた「**新たな日常**」を実現するため、「**社会の変革を促し、「すみだ」の未来につなげる**」の3つを施策の柱と位置づけ取り組んでいます。

施策の柱の概要

柱1 **新型コロナウイルスの感染拡大を抑えこみ、区民の「命」を守る**

- ✓ 新型コロナウイルスの感染拡大防止や、医療提供体制の強化など、区民の安全確保に医療機関や関係機関と連携し、全力を挙げて取り組み、新型コロナウイルス感染症から区民の「命」を守り抜く

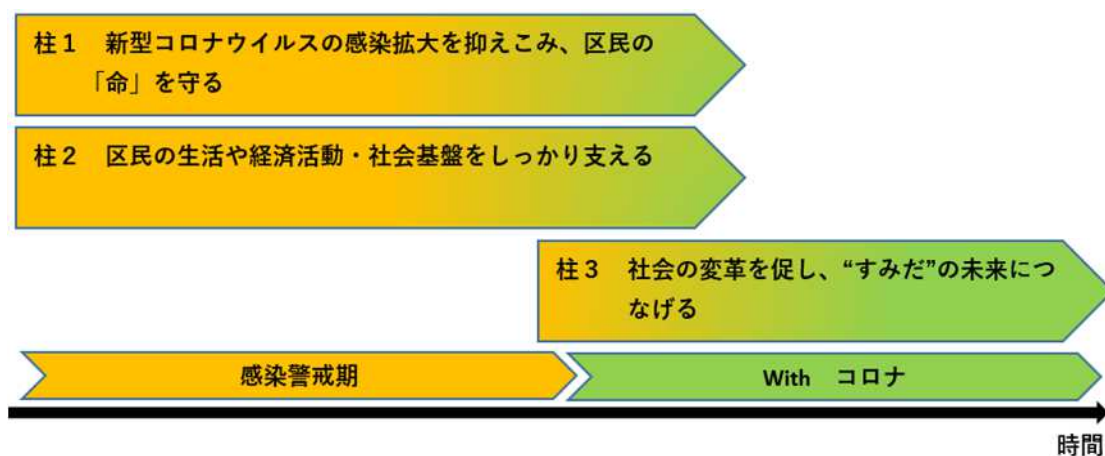
柱2 **区民の生活や経済活動・社会基盤をしっかりと支える**

- ✓ 新型コロナウイルスの感染拡大により、区民生活や経済活動のあらゆる面において、甚大な影響が生じている中、区民の不安を払拭するための対策を、時期を逸することなく講じる

柱3 **社会の変革を促し、「すみだ」の未来につなげる**

- ✓ 新型コロナウイルス感染症の影響で明らかになった様々な課題をそのままとせず、感染症の影響が特に大きい「健康」、「教育」、「産業」、「行政改革」について重点的に取り組む

取組みのフェーズ（「感染警戒期」と「With コロナ」）と施策の柱



3 政策パッケージ関連予算の総括表

(1) 歳出予算の内訳

施策の柱と細目		予算額（千円）
柱1 新型コロナウイルスの感染拡大を抑えこみ、区民の「命」を守る		341,555
(1) 医療体制、検査体制、サーベイランスの強化、感染防止対策		321,570
(2) 感染症に対する BCP の見直しと複合災害への備え		19,985
柱2 区民の生活や経済活動・社会基盤をしっかりと支える		30,800,581
(1) 教育施設や保育施設の休校・休園に伴う子ども・家庭への支援		43,092
(2) 住まいや生活に困っている人への支援		480,764
(3) 区民の不安を解消するための迅速な情報発信と相談窓口の設置		4,455
(4) 経営相談の強化や融資制度の充実などの事業者への支援		1,894,279
(5) 自宅にしながら生活に癒しを与えられる文化・芸術の発信		7,350
(6) 自宅でできる健康づくりへの支援や情報発信		962
(7) その他（特別定額給付金等）		28,369,679
柱3 社会の変革を促し、「すみだ」の未来につなげる		1,194,984
(1) ICT や地域のつながりを活用した健康推進区をつくる		1,194,984
(2) 時代の変化に対応する教育を推進		
(3) 区民の自由な働き方を支える環境を整える 社会の変革を活かしてビジネスや交流を生み出す		
(4) どこでも誰もが便利にアクセスできる行政への転換		
合 計		32,337,120

(2) 財源の内訳

項目	金額（千円）
1 国・都の財政支援（国庫補助金等）	29,345,042
2 財政調整基金の繰り入れ	2,846,705
3 一般財源	145,373
合 計	32,337,120

※ 令和2年8月31日時点の集計のため、今後、財源内訳が変わることがあります。

※ 6ページ以降の「第3 施策の柱ごとの主な取組」の各事業に掲載する財源内訳は以下のとおり表記しています（以下同様）。

- 1 国・都の財政支援（国庫補助金等）・・・1 国補助等
（国や東京都から交付され、特定の目的のために用途が決められている財源）
- 2 財政調整基金の繰り入れ・・・・・・2 財調
（年度間の財源を調整し、長期的視点から区財政の健全な運営を図ることを目的とした基金を繰り入れること）
- 3 一般財源・・・・・・3 一財
（用途が制限されず、どのような経費にも使用できる財源）

第3 施策の柱ごとの主な取組

柱1 新型コロナウイルスの感染拡大を抑えこみ、区民の「命」を守る

新型コロナウイルスの感染拡大防止や、医療提供体制の強化など、区民の安全確保に医療機関や関係機関と連携し、全力を挙げて取り組み、新型コロナウイルス感染症から区民の「命」を守り抜く。

(1) 医療体制、検査体制、サーベイランスの強化、感染防止対策

ア 実施済み又は実施中の取組

項目名	新型コロナウイルス感染症対策事業（保健衛生担当）
1	○感染拡大を防止するため、感染症法に基づく医療費の公費負担、区民向けの健康相談として、墨田区新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口（コールセンター）を開設し、迅速な検査体制の強化として、新型コロナ外来での PCR 検査を実施 ○墨田区医師会の協力のもと PCR センターを開設し、PCR 検査体制を強化 ○患者搬送委託（民間救急）、PCR 検査用防護服の収集・運搬、乳幼児健診における感染防止策 など （令和元年度一般会計予備費充当） （令和元年度一般会計補正予算第 9 号） （令和 2 年度一般会計予備費充当） （令和 2 年度一般会計補正予算第 2 号） （令和 2 年度一般会計補正予算第 4 号） 74,726 千円 （財源内訳 1 国補助等 26,010 千円、2 財調 19,990 千円、3 一財 28,726 千円） （令和 2 年度一般会計補正予算第 7 号） 32,149 千円 （財源内訳 1 国補助等 20,853 千円、2 財調 11,296 千円）

※ 項目名の末尾にある（ ）内は担当する部署を示しています（以下同様）。

2	項目名	災害医療体制の見直し（保健衛生担当）
	○新型コロナウイルス感染症対応時の PCR 検査に必要な陰圧テント等の購入 （令和 2 年度一般会計予備費充当）	
		11,887 千円
		（財源内訳 3 一財 11,887 千円）

3	項目名	錦糸町エリア新型コロナ対策連絡会に関する事業（保健衛生担当）
	○新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、夜のまち関連施設からのクラスター発生を防止する目的として、地域、関係団体、行政が参画した連絡会を設置し、錦糸町エリアのパトロールなど感染防止に向けた啓発の推進	

※ 予算額の記載のない事業は、少額の事務経費であること又は経費がかかっていないことを示しています（以下同様）。

4	項目名	事業者等への感染症予防に関する通知発送（保健衛生担当）
	○旅館業、ビル管理者、スーパーマーケット事業者等に対して、施設衛生管理と感染症予防の注意喚起に関する通知を発送	

5	項目名	寄贈品の受領・提供（総務部・保健衛生担当）
	○区施設、福祉施設、医療機関等に対し、区で購入したマスク・消毒液に加えて区民、企業、団体から寄贈されたマスク等の衛生用品を配布	

イ 今後実施する取組

1	項目名	医師会等への支援金給付事業（保健衛生担当）
	○地域医療の基盤体制の維持を目的として、医師会、歯科医師会、薬剤師会に対して、感染症拡大防止対策等を実施するための支援金を給付 （令和 2 年度一般会計補正予算第 7 号）	
		45,000 千円
		（財源内訳 2 財調 45,000 千円）

2	項目名	病院の診療再開支援事業（保健衛生担当）
	○新型コロナウイルス感染症における一定規模のクラスターが発生し、かつ、一般外来診療が休止となった区内の災害拠点病院に、一般外来診療の再開に対する支援 （令和 2 年度一般会計補正予算第 7 号）	
		10,000 千円
		（財源内訳 2 財調 10,000 千円）

3	項目名	区庁舎の新型コロナウイルス感染症対策（総務部）
	○新型コロナウイルス感染症対策の飛沫感染防止として、窓口カウンターへの卓上用クリアパネルの設置 （令和２年度一般会計補正予算第７号）	
		4,290 千円
		（財源内訳 ２財調 4,290 千円）

4	項目名	区立小中学校・幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業（教育委員会事務局）
	○新型コロナウイルス感染症対策として、小中学校・幼稚園にサーモグラフィ等導入やアルコール消毒液、マスク等の配備・充実 （令和２年度一般会計補正予算第７号）	
		93,904 千円
		（財源内訳 １国補助等 55,204 千円、２財調 38,700 千円）

(2) 感染症に対する BCP の見直しと複合災害への備え

ア 実施済み又は実施中の取組

1	項目名	事業継続計画（BCP）改定（危機管理担当）
	○新型コロナウイルス感染症が収束していない時点での複合災害に備えるための事業継続計画（新型インフルエンザ編）の改定（暫定版の作成）	

2	項目名	避難所への感染症対策物資の整備（危機管理担当）
	○コロナ禍での複合災害時に開設する避難所において、ソーシャルディスタンスの確保及び飛沫感染防止用に「屋内型避難所用テント」を配備 （令和２年度一般会計補正予算第６号）	
		19,985 千円
		（財源内訳 ２財調 19,985 千円）

3	項目名	水害時避難場所開設マニュアルの作成（危機管理担当）
	○新型コロナウイルス感染症対策等を含めた水害時避難場所の開設・運営マニュアルの作成	

柱2 区民の生活や経済活動・社会基盤をしっかりと支える

新型コロナウイルスの感染拡大により、区民生活や経済活動のあらゆる面において、甚大な影響が生じている中、区民の不安を払拭するための対策を、時期を逸することなく講じる。

(1) 教育施設や保育施設の休校・休園に伴う子ども・家庭への支援

ア 実施済み又は実施中の取組

1	項目名	学童クラブの休室及び登室自粛に伴う育成料の免除等 (子ども・子育て支援部)
	○学童クラブの休室期間中における学童クラブ育成料の免除・減額	
2	項目名	認可保育施設等の休園及び登園自粛に伴う保育料等の減額 (子ども・子育て支援部)
	○認可保育園や認証保育所・定期利用保育事業所の登園自粛による、利用者への保育料の減額	
3	項目名	保育園在園児の育児休業復職期限の延長 (子ども・子育て支援部)
	○新型コロナウイルス感染症の影響による保育園在園児の育児休業復職期限の延長	
4	項目名	保育園在園児の求職活動の期間延長 (子ども・子育て支援部)
	○新型コロナウイルス感染症の影響による教育・保育給付認定者の求職期間の延長	
5	項目名	学びの支援ポータルサイトの開設（教育委員会事務局）
	○学校臨時休業中の子どもたちの学習の手助けをするため、学びの支援ポータルサイト「レッツスタディ！@home」の開設	
6	項目名	学校の臨時休業中の昼食費補助（教育委員会事務局）
	○就学援助準要保護世帯への学校臨時休業中の昼食費の補助 (令和2年度一般会計当初予算)	
		30,480 千円
		(財源内訳 3一財 30,480 千円)

イ 今後実施する取組

1	項目名	認可外保育施設保育料補助事業（子ども・子育て支援部）
	○登園自粛等を行った認可外保育施設の利用者への保育料の補助 （令和２年度一般会計補正予算第７号）	
		12,500 千円
		（財源内訳 ２財調 12,500 千円）

(2) 住まいや生活に困っている人への支援

ア 実施済み又は実施中の取組

1	項目名	会計年度任用職員（事務補助）の募集（総務部）
	○新型コロナウイルス感染症の影響により、企業等から採用内定を取り消された者及び雇止めになった者を対象に会計年度任用職員として採用 （令和２年度一般会計補正予算第３号）	
		20,689 千円
		（財源内訳 ２財調 20,689 千円）

2	項目名	保険料の減免及び税・保険料の徴収猶予 （区民部・福祉保健部）
	○新型コロナウイルス感染症の影響により特別区税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付が困難となった区民等に対する徴収猶予等の実施	

3	項目名	傷病手当金の支給（区民部）
	○国民健康保険又は後期高齢者医療制度に加入している被用者に対し、感染等により就労できなかった期間のうち、就労を予定していた日数について傷病手当金を支給 （令和２年度国民健康保険特別会計補正予算第２号）	
		18,000 千円
		（財源内訳 １国補助等 18,000 千円）

4	項目名	住居確保給付金事業（福祉保健部）
	○新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮し、住居を喪失するおそれがある方などを対象に、家賃相当額の支給及び相談体制の強化 （令和2年度一般会計予備費充当） （令和2年度一般会計補正予算第4号） （令和2年度一般会計補正予算第6号） 233,500 千円 （財源内訳 1 国補助等 138,750 千円、2 財調 46,250 千円、3 一財 48,500 千円）	

5	項目名	自宅療養者への配食サービス（保健衛生担当）
	○新型コロナウイルス感染症自宅療養者に対して、生活支援及び感染症拡大防止のために食料品等を配布 （令和2年度一般会計補正予算第2号） 282 千円 （財源内訳 3 一財 282 千円）	

6	項目名	ひとり親世帯臨時特別給付金（子ども・子育て支援部）
	○新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯に対して、臨時特別給付金を支給（対象世帯1世帯につき5万円、第2子以降1人につき3万円） （令和2年度一般会計補正予算第5号） 204,200 千円 （財源内訳 1 国補助等 204,200 千円）	

7	項目名	区管理住宅の住宅使用料等の納付相談（都市計画部）
	○新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少し、住宅使用料等の支払が困難となった区管理住宅の入居者に対し、住宅使用料等の納付相談を実施	

(3) 区民の不安を解消するための迅速な情報発信と相談窓口の設置

ア 実施済み又は実施中の取組

1	項目名	区報や区ホームページ、SNSでの情報発信（企画経営室）
	○新型コロナウイルス感染症の発生状況、予防等の情報や感染拡大に伴う支援策等の情報を迅速に区報や区ホームページ、SNSで発信	

2	項目名	行政サービスマップの作成（企画経営室）
	○子育て中の方、高齢者、事業者（経営者）向けに、各種支援内容やお役立ち情報を、イラストを取り入れ分かりやすく対象別にまとめ、区ホームページ、SNS で情報発信	

3	項目名	コロナなんでも相談電話窓口の開設（企画経営室）
	○新型コロナウイルス感染症に関する各種支援策の案内のほか、問い合わせ先の分からない区民の不安解消に向けた電話窓口の開設	

4	項目名	区長メッセージの動画配信（企画経営室）
	○区長による新型コロナウイルス感染症に関する最新情報やメッセージ動画の逐次配信	

イ 今後実施する取組

1	項目名	SNSによる相談体制の整備（教育委員会事務局）
	○いじめの早期発見をはじめとする学校生活全般に関する不安解消を図るため、区立小・中学校の児童・生徒・保護者が気軽に、いつでも相談できるSNSの相談窓口を開設 (令和2年度一般会計補正予算第7号)	
		4,455 千円 (財源内訳 2財調 4,455 千円)

(4) 経営相談の強化や融資制度の充実などの事業者への支援

ア 実施済み又は実施中の取組

1	項目名	区内中小企業等への影響調査の実施（産業観光部）
	○全業種の区内中小企業等を対象に新型コロナウイルス感染症の影響を把握するための実態調査 (令和元年度一般会計予備費充当) (令和2年度一般会計補正予算第2号)	
		13,000 千円 (財源内訳 2財調 10,000 千円、3一財 3,000 千円)

2	項目名	商店新生活様式対応支援事業（産業観光部）
	○業界団体が作成した感染拡大予防ガイドライン等に基づく取組を行う 区内商店等への支援（感染症予防対策に要した備品・消耗品購入、内装・ 設備工事等の経費に対して、10万円を上限に補助） （令和2年度一般会計補正予算第5号）	
		67,500 千円
		（財源内訳 2財調 67,500 千円）

3	項目名	国等の支援事業に関する相談窓口の開設（産業観光部）
	○国の「持続化給付金」及び「雇用調整助成金」並びに東京都の「感染拡 大防止協力金」に関する相談窓口の開設 （令和2年度一般会計予備費充当）	
		1,066 千円
		（財源内訳 3一財 1,066 千円）

4	項目名	「新型コロナウイルス感染症緊急対策資金」融資に係る利子 及び信用保証料への補助（産業観光部）
	○新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少などにより業績が悪 化した中小企業を対象に「新型コロナウイルス感染症緊急対策資金」と して融資の利子補助や信用保証料の全額補助及び相談体制の強化 （令和2年度一般会計補正予算第2号） （令和2年度一般会計補正予算第4号）	
		1,214,273 千円
		（財源内訳 2財調 1,214,273 千円）

5	項目名	介護・障害福祉サービス等事業者支援金給付事業 （福祉保健部）
	○新型コロナウイルス感染症予防に取り組む介護サービス事業者及び障 害福祉サービス事業者等への支援金の給付（1事業者につき規模等に応 じて10万円（基本額）～30万円） （令和2年度一般会計補正予算第6号）	
		79,700 千円
		（財源内訳 2財調 79,700 千円）

	項目名	認可保育所等感染防止環境整備事業 (子ども・子育て支援部)
	6	○新型コロナウイルス感染症対策として、公立施設において消毒液等の必要物品の購入を行うとともに、私立施設に対して必要物品購入等に対する補助 (令和2年度一般会計補正予算第5号) 68,500 千円 (財源内訳 1 国補助等 68,500 千円) (令和2年度一般会計補正予算第7号) 68,500 千円 (財源内訳 1 国補助等 68,500 千円)

	項目名	学校給食食材納入業者の負担軽減(教育委員会事務局)
	7	○学校の臨時休業に伴い、休止した学校給食の食材キャンセル料(令和2年3月分)を各業者に補助 (令和元年度一般会計予備費充当) 3,888 千円 (財源内訳 3 一財 3,888 千円)

(5) 自宅にしながら生活に癒しを与えられる文化・芸術の発信

ア 実施済み又は実施中の取組

1	項目名	すみだ水族館との連携による動画配信(企画経営室)
		○映像を「すみだ水族館」が、ナレーションを「すみだ子どもPR大使」等が担当し、「氷辺のいきもの」水族館での様子や生態などについて紹介動画を配信

2	項目名	隅田川花火大会のオンライン企画(地域力支援部)
		○中止になった花火大会について、花火に関する歴史・エピソード・写真・関連企画紹介などのSNS発信や、ゲリラ豪雨検知アプリにバーチャル打ち上げを楽しめる機能を新規開発することにより、オンライン上で共有体験をする機会の創出

3	項目名	新日本フィルハーモニー交響楽団の協力による動画配信 (地域力支援部)
	○新日本フィルハーモニー交響楽団の協力により、区内小中学校において演奏等の動画を配信	

4	項目名	「すみだ北斎美術館」企画展無料動画配信 (地域力支援部)
	○新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、臨時休館となった「すみだ北斎美術館」企画展を広く紹介することを目的として、動画配信サービス「ニコニコ美術館」での生中継 (配信)	

5	項目名	「隅田川 森羅万象 墨に夢」(すみゆめ) オンライン開催 (地域力支援部)
	○新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、外出等制限される中、自宅でも文化芸術に触れる機会を創出することを目的にオンライン会議システムを用いたワークショップの実施や一部企画 (『すみゆめの七夕』) のライブ配信及び公開収録の映像配信を実施 (令和2年度一般会計当初予算)	
		1,500 千円 (財源内訳 1 国補助等 1,500 千円)

6	項目名	昔話等の朗読動画配信 (教育委員会事務局)
	○図書館臨時休館時に、本に触れる機会を届けるため、昔話等の朗読動画を配信	

イ 今後実施する取組

1	項目名	北斎生誕 260 年記念事業 (地域力支援部)
	○葛飾北斎の生誕 260 年を記念するシンポジウムのオンライン開催と北斎ゆかりの地を巡るオンラインツアーの開催 (令和2年度一般会計当初予算)	
		5,850 千円 (財源内訳 3 一財 5,850 千円)

(6) 自宅でできる健康づくりへの支援や情報発信

ア 実施済み又は実施中の取組

1	項目名	ケーブルTVと連携した予防対策動画配信（企画経営室）
	○墨田区保健所長による新型コロナウイルス感染症感染予防対策等の動画や自宅でできる筋力トレーニング等の動画を配信 （令和2年度一般会計当初予算）	
		962 千円
		（財源内訳 3一財 962 千円）

2	項目名	区ゆかりのアスリートによる練習等動画配信（企画経営室）
	○新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う外出自粛により、‘学校や遊びに行けない’、‘友達に会えない’そんな日々が続いているすみだの子どもたちに対して、区ゆかりのアスリートによるメッセージ等の動画を配信	

3	項目名	介護予防に関する事業（福祉保健部）
	○新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛が特に求められている高齢者に対し、介護予防のため、ホームページ（リンク）に自宅でできる体操等を複数紹介	

(7) その他

ア 実施済み又は実施中の取組

1	項目名	特別定額給付金事業（福祉保健部）
	○新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計の支援を行うための給付金を支給（給付対象者1人につき10万円） （令和2年度一般会計補正予算第3号）	
		27,975,000 千円
		（財源内訳 1国補助等 27,975,000 千円）

2	項目名	周産期母子サポート体制推進事業（保健衛生担当）
	○新型コロナウイルス感染症予防対策として、妊娠届出時に、子育て支援につながる物品購入・タクシー利用等に使える育児パッケージの追加・拡充（こども商品券 1 万円分を追加） （令和 2 年度一般会計補正予算第 3 号）	
		43,000 千円
		（財源内訳 1 国補助等 43,000 千円）

3	項目名	子育て世帯への臨時特別給付金（子ども・子育て支援部）
	○新型コロナウイルス感染症の影響を受けている家庭への支援として、子育て世帯に対し臨時特別給付金を支給（対象児童 1 人につき 1 万円） （令和 2 年度一般会計補正予算第 3 号）	
		268,600 千円
		（財源内訳 1 国補助等 268,600 千円）

4	項目名	第 2 種特定自転車駐車場の使用料の振替及び返金など（都市整備部）
	○月額制である第 2 種特定自転車駐車場の定期利用の納付済み使用料のうち、未使用月の使用料を翌月以降の使用料へ振替又は返金 ○第 2 種特定自転車駐車場の渋滞ピーク時間をゲートシステムで確認し掲示することで分散利用の啓発	

5	項目名	特定自転車駐車場の郵送による申請書配布（都市整備部）
	○本来窓口のみで配布している特定自転車駐車場の申請書を希望者へ郵送により配布	

6	項目名	東京都知事選挙執行経費（新型コロナウイルス感染症対策）（選挙管理委員会事務局）
	○選挙執行における「密集・密接・密閉」の解消を図るため、期日前投票所開設期間を延長するとともに、来場者及び従事者の感染防止のための衛生対策を実施 （令和 2 年度一般会計補正予算第 3 号）	
		10,500 千円
		（財源内訳 1 国補助等 10,500 千円）

イ 今後実施する取組

1	項目名	(仮称) 子育て世帯応援事業（子ども・子育て支援部）
	○令和2年4月28日から令和3年3月31日の間に出生し、出生日時点において墨田区に住民登録がある児童を養育する家庭への支援として、児童1人につき3万円相当のこども商品券の配布及び墨田区の子育て支援事業の紹介 (令和2年度一般会計補正予算第7号) 72,300 千円 (財源内訳 2財調 72,300 千円)	

2	項目名	住宅修築資金融資あっせん事業の拡大（都市計画部）
	○高齢者等に対する新しい生活様式に対応した住宅環境改善への支援として、融資あっせんの利子補助を拡大	

柱3 社会の変革を促し、‘すみだ’の未来につなげる

新型コロナウイルス感染症の拡大により、本区においても、様々な社会基盤において課題やリスク、取組の遅れなどが、浮き彫りとなりました。

こうした課題やリスクを克服し、ポストコロナ時代を見据えた‘すみだ’の未来につなげるため、「新たな日常」の早期の定着・実現が重要となります。

そこで、本区では、感染拡大により課題が明らかになった「健康」、「教育」、「産業」、「行政改革」を中心に、以下のとおり取り組んでいきます。

(1) 健康（ICT や地域のつながりを活用した健康先進区をつくる）

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、区民の健康に関する意識も高まり、その重要性も増しています。現在、区では健康づくりや健康危機管理の拠点として、新保健施設の建設を進めていますが、区民一人ひとりが健康を自ら守り、健康管理を容易にできるように区で保有するビックデータの集約・分析による健康情報の積極的な提供や共有、疾病等の予防策の提案など、区民の健康増進支援を行っていきます。

また、「新たな日常」を見据え、これまでの地域のつながりを大切にするとともに、新たに ICT の活用など多様な手段、地域や大学・企業などの担い手との連携による健康推進区づくりを進め、福祉・保健も連携した「すみだ型共生社会」の実現を目指します。

(2) 教育（時代の変化に対応する教育を推進）

感染症による学校の臨時休業に伴い、教育現場のオンライン学習や ICT を活用した学習への取組が求められ、新しい学びを推進する必要があります。

区では臨時休業等の緊急時においても、子どもたちの学びの場を保障するため、オンライン等も活用した家庭学習と教員による学習サポート、学習状況の把握の組合せにより、学習に著しく遅れが生じないよう取り組んでいきます。合わせて、地域・保護者も一体となって、時代の変化に対応する教育を推進していきます。

（３）産業（区民の自由な働き方を支える環境を整える、社会の変革を活かしてビジネスや交流を生み出す）

テレワークの普及が促進されるなど、徐々に広がりつつあった新しい働き方への取組が、感染症への対応を契機に急激に加速しています。

こうした新しい働き方の流れを後戻りさせることなく定着・加速を図るため、誰もがどこでも自由に働ける環境整備の支援など、新たな働き方への支援をしていきます。

今後、在宅勤務が定着していくと、職場における人間関係が希薄化するという恐れもありますが、昼間人口の状況が変化することで、地域密着型の経済活動が再評価されていく可能性もあります。感染症の拡大により生じた大きな社会変革を好機として捉えることができるよう、新しい生活様式の定着支援やビジネスを通じた交流の創出などを通じて、地域課題の解決を促し、働くことの意義を実感できるような産業振興の取組を推進します。

（４）行政改革（どこでも誰もが便利にアクセスできる行政への転換）

感染症の拡大により、対面や書類が主であった区の窓口のあり方も見直され、非接触型の行政サービスの拡充や、行政サービスにおけるデジタル化・オンライン化への迅速な取組が重要となっています。また、在宅勤務における職員の仕事のあり方の検証や、リモート会議の導入など、業務の見直しも課題となっています。

国においても、「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化の推進を、最優先政策課題として位置付け、行政手続のオンライン化やワンストップ化など取組を加速としています。

こうした国の動きに合わせて、本区においても、「行財政改革実施計画」や「行政情報化推進計画」の中で、行政サービスの見直しによる持続可能な社会への転換や簡素で効率的な行政システムの構築、さらには、オンライン申請やキャッシュレス決済などの電子自治体の推進に向けた取組を、施策として掲げ、行政改革に取り組んでいきます。

ア 実施済み又は実施中の取組

1	項目名	GIGA スクール構想の推進【教育】（教育委員会事務局）
	○国の「GIGA スクール構想」に基づき、令和 3 年度以降に実施する予定であったタブレット端末の児童・生徒 1 人 1 台整備を前倒して、令和 2 年度中に整備し、児童・生徒の学習環境の確保・充実 （令和 2 年度一般会計補正予算 3 号） （令和 2 年度一般会計補正予算 6 号）	
		834,611 千円
		（財源内訳 1 国補助等 429,175 千円、2 財調 405,436 千円）

※ 項目名の【 】内は「柱 3」の分野を示しています（以下同様）。

2	項目名	商業活性化支援事業（デリバリー等の活用推進補助）【産業】（産業観光部）
	○墨田区商店街連合会が行うテイクアウト及びデリバリーサービスの利用活性化事業への補助 （令和 2 年度一般会計補正予算第 3 号）	
		4,500 千円
		（財源内訳 2 財調 4,500 千円）

3	項目名	リモート会議用システム機材の貸出【行政改革】（企画経営室）
	○都から貸与されたリモート会議用機材を設置し、各課が利用できるよう運用開始	

4	項目名	受付窓口混雑情報案内システムの導入【行政改革】（区民部）
	○受付窓口の混雑を緩和するため、スマートフォン等インターネット環境から窓口の混雑状況を確認できるシステムを導入 （令和 2 年度一般会計予備費充当）	
		810 千円
		（財源内訳 3 一財 810 千円）

イ 今後実施する取組

1	項目名	学習ドリル教材の導入【教育】（教育委員会事務局）
	○授業及び家庭学習等で活用するための学習用ドリル教材（紙問題集、ソフトウェア）の導入 （令和 2 年度一般会計補正予算第 7 号）	
		4,187 千円
		（財源内訳 2 財調 4,187 千円）

2	項目名	キャッシュレス決済促進・ポイント還元事業【産業】 (産業観光部)
	○「新しい生活様式」の一つである電子決済を推進しつつ、区内の消費喚起を図っていくため、墨田区商店街連合会が実施するキャッシュレス決済促進・ポイント還元事業に対する補助の実施 (令和２年度一般会計補正予算第６号)	
		320,000 千円
		(財源内訳 ２財調 320,000 千円)

3	項目名	MICE 誘致の推進（観光映像コンテンツの作成）【産業】 (産業観光部)
	○新たな MICE 誘致の取組として、ビジネストリップや産業ツーリズムの促進を図るための産業・観光コンテンツを活用した映像の作成 (令和２年度一般会計補正予算第７号)	
		3,000 千円
		(財源内訳 ２財調 3,000 千円)

4	項目名	庁内情報化の推進（タブレット端末の導入）【行政改革】 (企画経営室)
	○関係機関、事業者等との連絡調整のためのリモート会議等に対応するタブレット端末の導入 (令和２年度一般会計補正予算第７号)	
		5,948 千円
		(財源内訳 ２財調 5,948 千円)

5	項目名	申請書作成システムの導入【行政改革】(区民部)
	○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、窓口での滞在時間短縮及び記載台等の接触機会の低減のため、住民票関連の届出書をスマートフォン等を利用して来庁前に作成できるシステムの導入 (令和２年度一般会計補正予算第７号)	
		6,073 千円
		(財源内訳 ２財調 6,073 千円)

6	項目名	税・保険料におけるキャッシュレス決済の導入【行政改革】 (区民部)
	○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、スマートフォンや PC を活用して、特別区税、国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料を、自宅等場所を選ばずに非対面で納付できるキャッシュレス決済を導入	

	(1) スマホ等によるモバイル決済 (令和2年度一般会計当初予算) (令和2年度国民健康保険特別会計当初予算) (令和2年度後期高齢者医療特別会計当初予算) 867 千円 (財源内訳 3一財 867 千円)
	(2) クレジットカードを活用した決済 (令和2年度国民健康保険特別会計当初予算) (令和2年度後期高齢者医療特別会計当初予算) 1,055 千円 (財源内訳 3一財 1,055 千円)

7	項目名	手数料におけるキャッシュレス決済の導入【行政改革】 (区民部)
	○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、窓口課、税務課における 証明書交付等手数料支払いに電子マネー等のキャッシュレス決済を導入 (令和2年度一般会計補正予算第7号) 10,959 千円 (財源内訳 2財調 10,959 千円)	

8	項目名	税額計算及び申告書作成システムの導入【行政改革】 (区民部)
	○スマートフォンやPCを活用し、区のHPにアクセスすることにより、区 役所に来庁しなくても、画面上で特別区民税・都民税の税額計算を行い、 申告書の作成もすることができるシステムを導入 (令和2年度一般会計当初予算) 330 千円 (財源内訳 3一財 330 千円)	

9	項目名	高齢者支援総合センター等とのリモート会議体制の整備【行政改革】(福祉保健部)
	○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、区と高齢者支援総合セン ター等とのリモート会議を実施できる体制の整備 (令和2年度一般会計補正予算第7号) 2,644 千円 (財源内訳 2財調 2,644 千円)	

第 4 参考資料

1 区内の新型コロナウイルス感染症の発生状況

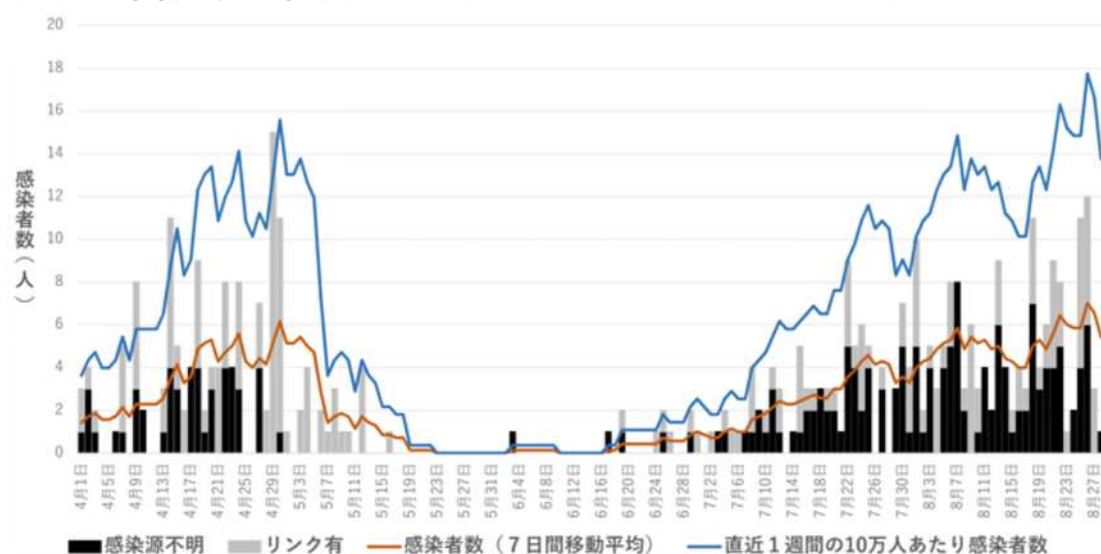
(1) 区内の発生状況（令和2年9月1日時点）

陽性者数（累計）424人

内訳：入院中19人、宿泊療養15人、自宅療養12人、

退院・治癒等361人、死亡者17人

(2) 感染者の発生状況グラフ（4月1日から8月28日まで）

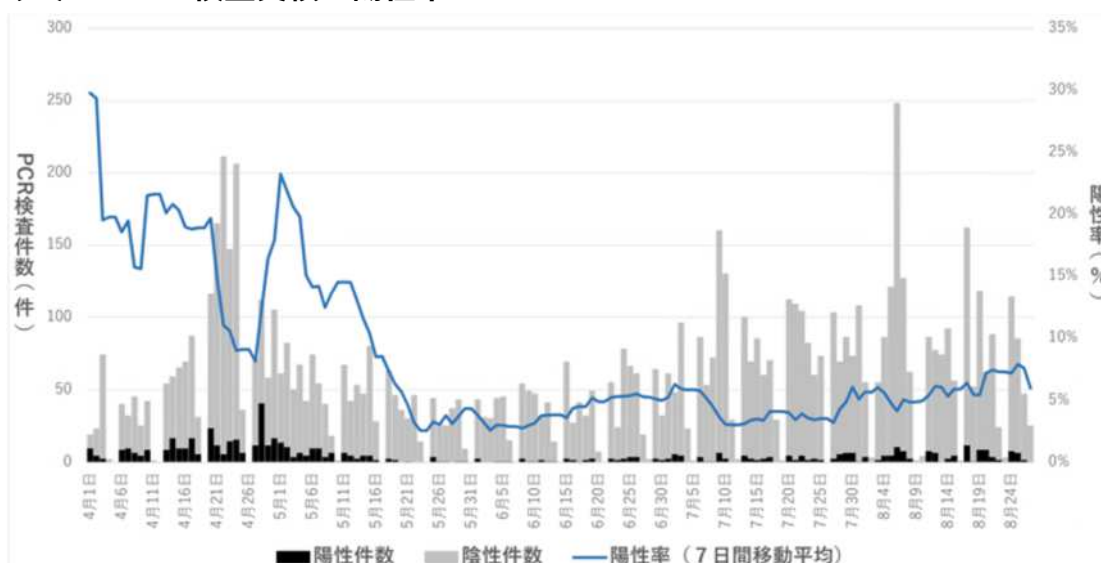


(3) PCR検査の実施状況（令和2年8月27日時点）

検査数：8,525件

内訳：陽性（+）694件、陰性（-）7,831件、陽性率8.1%

(4) PCRの検査実績と陽性率



[illegible]

2 新型コロナウイルス感染症対策本部

(1) 目的

新型コロナウイルス感染症対策として、全庁的な情報共有及び連携を図るため、区長を本部長とする「墨田区新型コロナウイルス感染症に関する危機管理対策本部」を設置し、延べ20回の危機管理対策本部会議を開催、4月7日の緊急事態宣言発令後、速やかに「墨田区新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、5月25日の緊急事態宣言解除までに、延べ8回の墨田区新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、区民の感染拡大防止や生活の安全安心を確保する取組を全庁横断的に実施してきました。

(2) これまでの主な取組、課題及び今後の対応方針

①区民等への感染防止策・相談体制の拡充

ア これまでの主な取組

- ・新型コロナウイルス感染症に係る相談窓口、「コロナなんでも相談室」及びコールセンター等の設置
- ・帰国者・接触者電話相談センターの設置及び保健師による勤務体制の強化
- ・PCR検査体制等の医療体制拡充
- ・墨田区クラスター対策班を設置
- ・墨東病院支援体制強化のため、東京都・墨田区合同の対策会議を設置
- ・新型コロナウイルス感染症の疑い例の保健所への報告及び院内感染対策の徹底を医師会に要請
- ・希望する医療機関にN95マスクや衛生用品等を提供
- ・感染発生に伴う保健所対応、感染症法に基づく現地調査の実施
- ・緊急事態宣言中の健康診査・各種がん検診及び乳幼児健診の休止、講演会等の休止

イ 主な課題

- ・国や都から次々に打ち出される支援策について、十分な情報が下りてこない段階で、区民の疑問に回答することが困難
- ・新型コロナウイルス感染症関連業務に伴い、拡充する組織や新たに設置される組織のための事務スペース、相談スペース等の確保や、それに伴い増加する来庁者等に対応する待合スペースの確保など、庁舎のスペースに不足が生じてきている。

- ・保健所機能の体制維持のため、PCR センター運営の外部委託
- ・保健師の人員確保と検査体制の整備
- ・区内医療機関の院内感染防止に係る対応状況の把握が困難
- ・実施医療機関や対象者に対する情報の正確かつ迅速な周知が困難
- ・休止した健診に対する再度の受診機会の提供とその周知が必要 など

ウ 今後の主な対応方針

- ・相談窓口をどのような形で設置するか、その時の状況を鑑みて迅速に判断し実行する。
- ・庁内の人材活用（兼務）や人材派遣等により、人材を確保していく。
- ・新PCR検査センターを開設し、検査体制を拡充していく。
- ・クラスター班の体制整備を維持していく。
- ・実態を踏まえた体制整備に加え、墨田区保健所検査室を積極的に活用していく。
- ・ケースごとに即対応が可能となるよう、常時情報共有を行い、地域の医療機関との更なる連携を図っていく。
- ・院内感染等の対応について、墨田区医師会を通じて改めて要請をしていく。
- ・マスク、防護服等の更なる購入及びその保管場所を検討していく。
- ・事業の休止の必要があった際は、再開の基準を検討し、事前に対象者及び実施医療機関に周知するよう努めていく。
- ・乳幼児健診対象児が適切な時期に健診を受診できる体制を検討し、それを整備していく など

②区民等への情報提供

ア これまでの主な取組

- ・区ホームページ及び区報・SNS 等による情報提供
- ・ポスター、チラシ配布による学校、保育園、児童館等関係施設及び町会への周知
- ・公園、児童遊園、区民広場の園内板等に「STAY HOME」のチラシと臨時休園等の案内を掲示
- ・区長による新型コロナウイルス感染症に関する最新情報やメッセージ動画を逐次配信
- ・学びの支援ポータルサイト「レッツスタディ！@home」開設
- ・すみだにゆかりのあるアスリート等から自粛中の小中学生に向けた応援メッセージの配信 など

イ 主な課題

- ・ホームページの情報過多により、必要な情報を探すことが困難
- ・適時正確な情報把握、情報更新及び情報発信の継続が困難
- ・編集から発行までのタイムラグによる区報の情報鮮度の低下や、紙面編集の段階における区民ニーズに適う情報の予測が困難
- ・公園等の公共施設へ多数の来訪者があり苦情が発生
- ・公共施設への掲示物の表現統一や、期限等について検討が必要
- ・ネット配信動画の視聴が困難な世代に向けた、有事の際の速やかな情報発信の検討が必要
- ・児童生徒の学習状況に応じたコンテンツ配信やサイトの学習内容の充実が必要 など

ウ 今後の主な対応方針

- ・利用者目線での情報更新に加え、適時適切な内容を掲載できるよう常に精査を行っていく。
- ・即時的な情報発信ができる動画メディアを活用をしていく。
- ・状況に応じて「コロナ特集面」へ区報の紙面を差替えるなど、時宜に適った内容となるようにしていく。
- ・国や都の動向等を踏まえながら迅速かつ正確に情報提供していく。
- ・学習内容に応じた学習コンテンツを充実させ、オンラインでの学習支援を強化していく など

③主な施設等の対応

ア これまでの主な取組

- ・区立小中学校・幼稚園の臨時休校及び分散登校の実施
- ・区立保育園の登園自粛及び休園対応（登園自粛による保育料の日割り減額）
- ・区関連施設（出張所、文化施設、スポーツコミュニティ施設、社会福祉施設等）の休館及び開館に向けた感染防止対策の徹底
- ・施設利用料（キャンセル料）の返還対応
- ・公園等の臨時休園や施設閉鎖対応
- ・庁舎出入口等の制限
- ・庁舎出入口付近への手指消毒剤の設置
- ・庁舎の窓口業務の感染予防対応（窓口パーテーション設置等）
- ・清掃事務所は感染予防徹底の上、基本的に業務継続 など

イ 主な課題

- ・児童・生徒への学びの保障を図る。

- ・利用者への迅速な情報提供や利用料の返還などの事務処理を円滑に進めることが困難
- ・特別定額給付金に係るマイナンバーカード対応等に加え、繁忙期に伴う窓口混雑が発生
- ・清掃事務所については、職員のみならず、業務を委託している事業者等に感染症の罹患者が発生した場合、事業運営に支障を来す可能性があるため、事業規模の縮小等の検討が必要 など

ウ 今後の主な対応方針

- ・「GIGA スクール構想」に基づき整備するタブレット端末を早期に配備する。
- ・ICT 環境を活用したオンライン授業等を実施していく。
- ・学童クラブ等と連携しながら、子どもの居場所を確保していく。
- ・国や他自治体の動向を注視しつつ、迅速に施設休館や臨時休園等について検討し、その対応を行っていく。
- ・出張所については、感染予防・感染拡大防止策を徹底して施設運営を継続する。
- ・インターネットを介した窓口混雑状況の把握に加え、届出書を事前にスマートフォンで作成可能な仕組みを導入し、窓口混雑の平準化や接触機会の低減を図っていく。
- ・清掃事務所については、感染予防を徹底の上、イベント回収や粗大ごみの運び出し等の一部の事業を除き、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源物等の収集運搬作業を、通常どおり継続して実施していく など

④事業者・区民への支援等

ア これまでの主な取組

- ・支援制度に係る臨時対応窓口（電話・対面）の設置及び拡充
- ・給付・補助事業や融資等の支援制度の確実な実施
- ・各種税金、保険料などの減免、猶予を実施
- ・国民健康保険傷病手当金を支給
- ・飲食店等への支援（テイクアウト、デリバリー）の実施
- ・錦糸町エリアの夜のまち対策連絡会の開催及びパトロール
- ・施設休館・事業休止等による業務形態別損失の対応についての損失補填の考え方の整理 など

イ 主な課題

- ・制度に係る様々な問合せニーズに対して、対応可能な体制の整備

- ・融資等様々な支援策に係る機動的な相談窓口（対面・電話）の拡充や、事務処理業務人員の確保
- ・国、都の新規支援に係る相談のニーズが高いため、相談者の実情に応じた対応が困難
- ・テイクアウト、デリバリー等の飲食店支援における来店者とのバランス調整が困難
- ・墨田区全体の飲食店に対して「新しい生活様式」を周知する必要があることや、いわゆる「夜のまち」関連業者との接触が困難
- ・新しい生活様式を推進している中で、今後も引き続き区が損失を全額補填することについては、精査が必要 など

ウ 今後の主な対応方針

- ・窓口対応の拡充のほか、事務処理業務の人員確保を迅速に行えるよう検討していく。
- ・国、都の新規支援に係る専用の相談窓口を、必要に応じて適時的確な開設を目指し、開設場所等を検討していく。
- ・飲食店等に対する支援（テイクアウト、デリバリー）を行っていく。
- ・食品衛生監視が、日頃の監視業務の中で、区の「新しい生活様式対応支援事業」や「外食店における感染防止ガイドライン」の周知や必要な助言を行っていく。
- ・いわゆる「夜のまち」関連事業者への対応については、警察との連携を図っていく。
- ・6/1以降の区施設利用申請については、新しい生活様式への対応として、原則通常通り、キャンセル料の返還は原則行わない など

⑤その他

ア これまでの主な取組

- ・窓口業務縮小及び職員の在宅勤務の実施、感染者対策として職員用マスクの配布
- ・会議室の人数制限や注意喚起、換気の徹底等の職場における感染予防対策の実施
- ・区内イベントの中止
- ・隅田川花火大会の開催中止の代替として、隅田川花火大会のオンライン体験の実施 など

イ 主な課題

- ・外部とのリモート会議の機器等の不足
- ・感染防止対策や、臨時相談窓口開設による庁内会議室が不足

- ・区役所における在宅勤務の本格導入に向けた、職員への PC 貸与、庁内システムへの接続、職員間のコミュニケーションツールなど体制整備
- ・オンラインでのイベントを楽しむことが可能な年齢層が限定されることによる公平性の担保が困難
- ・スポーツ体験等イベントの代替企画の立案が困難
- ・イベント中止に係る関係者への対応に時間を要する など

ウ 今後の主な対応方針

- ・職員の在宅勤務の検討や本格導入に向けた体制整備を推進していく。
- ・入場制限や検温など、具体的なコロナ対策に基づいた上で、イベントの実施を検討する。
- ・イベントを中止する場合の判断時期をあらかじめ決めるなど、中止も踏まえた検討を行っていく。
- ・イベントの実施にあたっては、集客に特化せず、企画段階からオンライン等の活用も視野に入れていく など

3 新型コロナウイルス感染症 緊急対応予算一覧

(1) 令和元年度 46,500 千円

- ① 一般会計補正予算（第9号）（令和 2.3.30） 46,500 千円

(2) 令和2年度 32,340,573 千円

- ① 一般会計補正予算（第2号）（令和 2.3.30） 242,000 千円
- ② 国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（令和 2.4.30） 18,000 千円
- ③ 一般会計補正予算（第3号）（令和 2.5.1） 29,210,200 千円
- ④ 一般会計補正予算（第4号）（令和 2.6.30） 1,398,379 千円
- ⑤ 一般会計補正予算（第5号）（令和 2.6.30） 452,700 千円
- ⑥ 一般会計補正予算（第6号）（令和 2.7.22） 643,385 千円
- ⑦ 一般会計補正予算（第7号）（令和 2.9.30） 375,909 千円

合計額 32,387,073 千円

(参考) 一般会計予備費充当額合計 103,424 千円（令和2年8月31日現在）

- ・ 令和元年度 13,058 千円
- ・ 令和2年度 90,366 千円

4 新型コロナウイルス感染症に伴う減額補正一覧

(1) 事業の中止・縮小	▲444,454 千円
◇令和 2 年度一般会計補正予算 (第 4 号)	▲161,747 千円
・ 路上喫煙等防止対策事業費	▲3,813 千円
・ 総合体育館 PFI 事業費	▲25,000 千円
・ オリンピック・パラリンピック総合調整費	▲87,278 千円
・ 公園及び児童遊園維持管理費	▲43,156 千円
・ その他	▲2,500 千円
◇令和 2 年度一般会計補正予算 (第 7 号)	▲282,707 千円
・ 一般事務費 (隅田川花火大会人件費)	▲8,442 千円
・ 新防災対策事業費	▲5,500 千円
・ 文化祭行事費	▲5,663 千円
・ すみだまつり・こどもまつり経費	▲23,000 千円
・ 隅田川花火大会経費	▲41,698 千円
・ 国技館 5000 人の第九コンサート経費	▲5,000 千円
・ 墨東五区各種大会運営費	▲7,428 千円
・ 観光事業推進経費	▲12,228 千円
・ 国際理解教育の推進事業費	▲9,592 千円
・ 学校管理費	▲11,343 千円
・ 学校施設維持管理費	▲97,170 千円
・ その他	▲55,643 千円
(2) 事務事業見直し	▲147,010 千円
◇令和 2 年度一般会計補正予算 (第 7 号)	▲147,010 千円
・ 歩行者・自転車通行空間再整備事業費	▲70,000 千円
・ 北十間川・隅田公園観光回遊路整備事業費	▲30,000 千円
・ 公園等新設・再整備事業費	▲46,100 千円
・ その他	▲910 千円

合計額 ▲591,464 千円

5 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

(1) 内容

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、令和2年4月7日に閣議決定（4月20日変更）された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」において、「新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、経済対策の全ての事項についての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、創設された交付金です。議会等の要望を踏まえ、積極的に活用していきます。

(2) 交付限度額（墨田区）

第一次交付限度額	227,770 千円
第二次交付限度額	834,823 千円（予定）
第三次交付限度額	未定

(3) 主な活用事業（案）

- ・新型コロナウイルス感染症対策事業費
 - ・災害医療体制の見直し
 - ・医師会等への支援金給付事業
 - ・病院の診療再開支援事業
 - ・区立小中学校・幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業
 - ・避難所への感染症対策物資の整備
 - ・学校臨時休業中の昼食費補助
 - ・認可外保育施設保育料補助事業
 - ・会計年度任用職員（事務補助）の募集
 - ・自宅療養者への配食サービス
 - ・SNSによる相談体制の整備
 - ・商店新生活様式対応支援事業
 - ・「新型コロナウイルス感染症緊急対策資金」融資に係る利子及び信用保証料への補助
 - ・介護・障害福祉サービス等事業者支援金給付事業
 - ・（仮称）子育て世帯応援事業
 - ・GIGAスクール構想の推進
 - ・キャッシュレス決済促進・ポイント還元事業
- など

6 新型コロナウイルス感染症政策パッケージ（骨子案）

新型コロナウイルス感染症政策パッケージ（骨子案）

新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域経済の低迷及び区民生活への多大な影響の長期化が予測されている。また、「新たな生活様式」の定着によって、人と人とのつながりの希薄化や、区民の暮らしの変容も想定されている。これらの課題に対応するとともに、区民生活を守る施策の強化を図るため、その対策について、整理し、区民に分かりやすくまとめた「新型コロナウイルス感染症政策パッケージ」を策定する。

第2波・第3波の発生時には「感染警戒期」に戻り、必要な打ち手を講じながら、再び「すみだのあるべき姿」を目指す。



感染警戒期

（感染拡大への注意・対応が必要な時期）

医療体制、検査体制、
サーベイランスの強化

感染症に対する
BCPの見直しと
複合災害への備え

教育施設や保育施設の
休校・休園に伴う
子ども・家庭への支援

住まいや生活に
困っている人への
支援

区民の不安を
解消するための、
迅速な情報発信と
相談窓口の設置

経営相談の強化や
融資制度の充実などの
事業者への支援

自宅にしながら、
生活に癒しを与えられる
文化・芸術の発信

自宅でできる
健康づくりへの
支援や情報発信

など

With コロナ

（新しい生活様式の定着を推進する時期）

健康

ICTや地域のつながりを活用した健康先進区をつくる

- ・ビックデータの集約・分析による区民への健康情報の提供及び疾病等の予防策の提案により、区民が自ら健康増進を図る環境整備
- ・多様な担い手との連携による地域力を活用した福祉・保健サービスの再構築

教育

時代の変化に対応する教育を推進

- ・ICT機器を活用した授業の確立や自宅学習の充実
- ・地域・保護者・学校が一体となり、未来を生きる子どもたちを育てる学校

産業

区民の自由な働き方を支える環境を整える

- ・誰もがどこでも自由に働けるような情報インフラ整備や働き方への支援
- ・在宅勤務時の子育て支援の充実

社会の変革を活かしてビジネスや交流を生み出す

- ・昼間人口の増加による地域密着型の経済循環の実現と、新たな産業ネットワークの構築
- ・地域の人が地域を楽しむための日常的観光資源の推進
- ・産業集積を生かしたMICE誘致による新たな交流の創出

行政改革

どこでも誰もが便利にアクセスできる行政への転換

- ・オンラインによるワンストップの窓口、キャッシュレス決済、オンライン申請などストレスフリーな電子自治体の推進
- ・「新しい生活様式」に対応した庁舎体制の刷新
- ・区が保有するデータや場を活用した官民共同で課題解決ができる仕組みづくり

など



つながる
墨田区